

日本学術会議における 研究評価に関する提言等

政策研究大学院大学

教授 林 隆之

研究評価を対象とした提言等

- 日本学術会議 研究評価の在り方検討委員会、対外報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」、2008年2月26日。 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t51-3.pdf>
- 日本学術会議 研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会、提言「我が国の研究評価システムの在り方～研究者を育成・支援する評価システムへの転換～」、2012年10月26日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t163-1.pdf>
- 日本学術会議 科学者委員会 研究評価分科会、提言「**学術の振興に寄与する研究評価を目指して－望ましい研究評価に向けた課題と展望－**」、2021年11月25日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-t312-1.pdf>
- 日本学術会議 科学者委員会 研究評価分科会、報告「**人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～**」、2023年9月1日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-h230901.pdf>
- 日本学術会議、提言「**研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策**」 2025年11月27日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf2/kohyo-26-t394-1.pdf>

提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して－望ましい研究評価に向けた課題と展望－」、2021年11月25日。

- 研究評価の主な目的は、学術の振興と研究者の育成である。しかし、研究評価制度が、大学経営や組織・人事管理という文脈で活用されるようになり、定量的評価への依存度が過度に強まっている。
- 本提言の目的は二つ。研究評価において定量的評価手法を過度に偏重しないよう求めること、国際的動向を紹介して望ましい研究評価の方向性を示すこと。

提言 1（研究評価の目的に即した評価設計の必要性） 研究評価の目的は、学術の振興と研究者の育成である。大学・研究機関等への予算配分や研究者個人の勤務評定等に研究評価を用いる場合であっても、研究活動の活性化につながるよう評価制度を設計すべきである。評価設計は、評価の対象となる組織や研究者のミッションを踏まえて慎重に検討されるべきであり、評価疲れや萎縮、過度の方向づけが生じないように十分な配慮が求められる。

提言 2（研究評価における研究の多様性の尊重） 研究評価に当たっては、研究の多様性が最大限尊重されるべきである。多角的な見地から学術的貢献を評価するとともに、学術界を超える効果・影響（インパクト）など、既存の評価基準に当てはまらない新しい取組などにも柔軟に対応できる評価項目の設定や評価体制の工夫が求められる。

提言 3（研究評価手法の基本原則） 研究の多様性を踏まえつつ研究の質やインパクトを適正に評価するためには、評価対象分野の研究者（ピア）や研究成果のユーザーなどによる定性的な研究評価を原則とし、定量的評価指標を補助的に活用することが望まれる。

提言 4（研究評価と資源配分） 限られた公的資源を有効に活用し、各機関の目的に即した研究環境を構築し改善するために研究評価を活用することには一定の合理性がある。しかしそのさい、研究成果に関する定量的指標を一律に用いて機関運営の基盤を支える資金を大きく増減することについては、学術振興の観点から慎重な配慮が求められる。

提言 5（定性的評価の信頼性の確保） 定性的評価を基本とする研究評価の信頼性を確保するには、資金提供者や被評価者が評価結果を検証できるように評価の透明性と公平性を確保し、データ管理やメタ評価システムの構築を含めた制度設計上の熟慮が必須である。

提言 6（科学者コミュニティの責務） 研究活動は、機関の基盤的経費や公的補助金、各種助成金に支えられている。科学者コミュニティ及び研究者は、資金提供者や社会に対して研究の意義や特性をわかりやすく示し、定性的評価の信頼性を高める責務を負う。

報告「人文・社会科学の研究による社会的インパクト ～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」 2023年9月1日.

研究評価において社会的インパクトの重要性が増す中、人文・社会科学ではどのような社会的インパクトが評価対象としてありうるのか言語化されていないために、可視化されない問題がある。

■ 分野別ヒアリングに基づき社会的インパクトを整理

- 1) 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示
- 2) 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献
- 3) 具体的な政策立案への寄与
- 4) 法制度の整備や司法への貢献
- 5) 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献
- 6) 国際関係の強化の支援
- 7) 専門的職業の高度化への寄与
- 8) 学校教育の改善への寄与
- 9) 市民の思考能力やスキルの向上
- 10) 社会や歴史についての市民の理解の醸成
- 11) 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成
- 12) 地域コミュニティのアイデンティティの形成
- 13) 新たな産業の形成や商業的效果

■ 社会的インパクト評価を実施する際の課題

- ①社会的インパクトが評価されていない現状
- ②「社会的インパクト」の定義と価値判断の難しさ
- ③根本的批判としての人文・社会科学の特徴
- ④潜在的な課題や未来への視点の重要性
- ⑤社会からの期待とのギャップ
- ⑥社会的インパクト創出までの時間の長さ
- ⑦社会的インパクトと個別研究との間の複合的關係
- ⑧社会的インパクトを生む主体・単位の設定
- ⑨定量指標設定の困難性とナラティブの重要性
- ⑩社会的インパクトを生むための支援基盤の重要性
- ⑪基礎研究振興との関係

■ 研究者育成と社会的インパクト評価の関係

- ①学術面と社会的インパクトの双方の評価基準の必要性
- ②若手研究者育成を意図した評価項目のバランス
- ③社会的インパクト評価への対応負担
- ④研究の社会的インパクトに対する自己省察的な検討

日本学術会議、提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」 2025年11月27日.

■ 国際的な「研究評価改革」の展開

- 従来の研究評価が、定量指標（論文数・被引用数・インパクトファクターなど）に過度に依存し、研究の多様性や創造性、若手研究者の育成、研究の社会的インパクトを十分に評価できていないという懸念。
 - 「研究評価に関するサンフランシスコ宣言（DORA）」や「研究評価改革に関する合意Agreement on Reforming Research Assessment」により、「責任ある研究評価（RRA）」が国際的潮流として確立。
- 日本においても東大、JST、理研などがDORAに署名し、ようやく意識変革の兆し。だが、国全体としては評価の問題が十分に認識されていない。
- 国際的には既に「どのような実践的手法で評価を変革するか」という具体的な議論に移行しつつある。

■ 我が国における研究評価改革の方向性

- ・ アカウンタビリティ重視の研究評価から発想を転換し、多様な研究のそれぞれの目的に応じた質を高めることを支援する評価制度へと再構築。
- ・ 日本における課題は、定量指標への過度な依存を避けるだけでなく、定性的評価（ピアレビュー）の質や水準を高め、評価を通じて多様な研究力の向上につなげる仕組みが十分に整っていない点。海外と同程度の密度と水準のピアレビューにより、評価を通じた研究力向上のサイクルを確立。
- ・ 学術コミュニティ自らが制度設計に主体的に関与し、政府や資金配分機関と連携しつつ、研究現場に根差した改革を実現することが不可欠。

提言1 研究評価改革の理念を学术界と政府・資金配分機関などの間で共有する。

- 研究力強化や評価の国際通用性確保へ向け、研究評価改革の理念を関係者間で継続的に共有。組織内外の双方向の対話や評価者研修等を通じて共通理解を早期に醸成。
- 学術コミュニティは、社会との対話を行いつつ、主体的に評価枠組みの検討と制度化。外発的要請ではなく内発的な文化変容として定着させる。

提言2 定性的な評価を重視する方法を推進し、評価の質や水準を高める。

- 資金配分機関や大学は、国際的に採用が広がるナラティブCVなど定性的評価の新たな手法の導入を検討。
- 資金配分機関は、現行の簡素な申請書を大量処理する方式から、海外同様に中身の濃い申請書を丁寧に審査・熟議し、建設的フィードバックによって研究力を高める制度へと段階的に転換。そのために、予算額、公募頻度、更新方法、評価者研修など中長期的視点で見直す。
- 大学は、教員採用・昇進審査において、研究計画の将来性やナラティブな業績説明を重視し、学内外の複数の研究者による推薦書を基にした多面的評価により大学・部局の将来の発展に不可欠な人材であることを示すなど、研究力向上に資する評価手法の導入を検討する。

提言3 研究者の多様な役割と実績を褒賞し、意欲と能力を高める評価制度を整備する。

- 研究・教育・臨床・社会貢献など個人の強みを可視化・褒賞するように教員評価を見直し。
- 若手研究者には、キャリアビジョンを支援するとともに、研究者が互いに刺激を与え合うような形成的評価により育成を推進。

提言4 研究の社会的インパクトと協働（エンゲージメント）を促進する評価を構築する。

- 研究成果は学術的貢献にとどまらず、社会課題解決、政策形成、新技術の社会実装など多方面に及ぶものであり、公共的価値の最大化を目指す。
- 産業界へのインパクト評価では、共同研究・特許件数などの量的実績に加え、社会課題との関連性、政策との整合性、新技術の社会実装、共創や公共的基盤構築といった定性的評価を強化。
- 事後的なインパクトのみならず、研究の立案・実施・評価にユーザーやステークホルダーが関与する共創（PPIやCBPR等）を通じたエンゲージメントの評価を促進。

提言5 オープンサイエンスを促進する評価指標と研究情報基盤を整備する。

- 新たな出版モデル（publish-review-curate）やオープンデータ進展に即した評価の検討。
- 「研究情報のオープン化に関するバルセロナ宣言」（2024）も踏まえ、オープンな研究情報基盤の整備を推進。

提言6 評価制度改革に向けた実験的導入と検証を支援する制度を創設する。

- 資金配分機関は、国内外の先行事例を参照し、準ランダム配分（ロタリー・ファンディング）やAI審査補助など、新規性の高い実験的手法を試行的に導入して効果を検証する取組を推進。

研究評価改革の枠組みの変化の整理 (提言にはない)

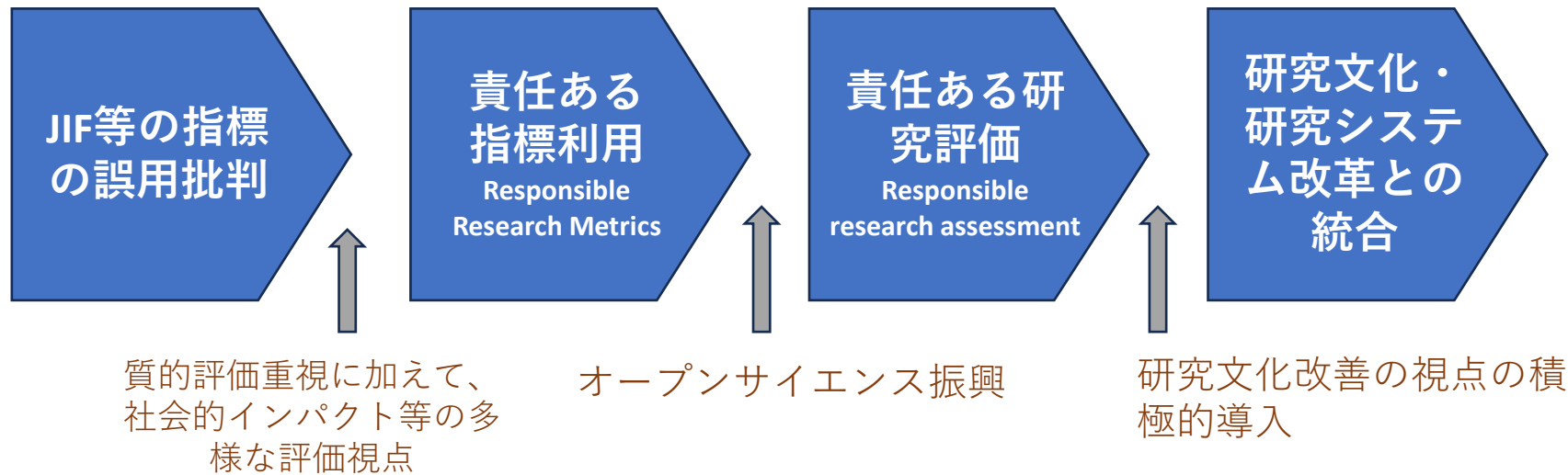
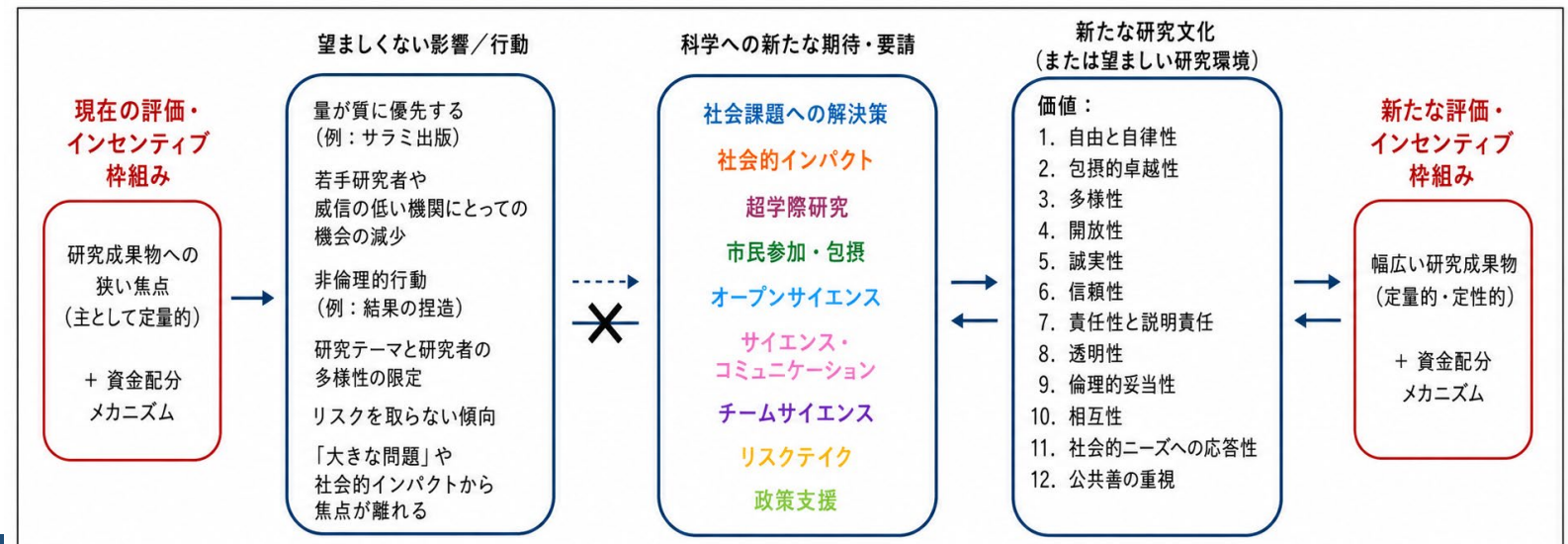


図4.2 評価枠組み・インセンティブと、科学への新たな期待・要請



参考：日本学術会議、提言「研究力の危機と再構築：学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて」 2025年11月27日における研究評価に関連する提言部分

提言Ⅲ

研究官僚制からの脱却：研究・教育成果の最大化

3-1. 大学等におけるリスク回避のための過剰コンプライアンスの抑制

- 過剰コンプライアンスによる事務作業が研究教育に割くべき時間を損なっている「研究官僚主義（research bureaucracy）」の現状を踏まえ、大学協会等は国と協力して、ホワイトリストを作成して過剰管理を削減。

3-2. 研究だけでなく教育等の各種業務を支える専門職人材の強化

- 研究支援に加えて教育・学生支援機能も高度化・複雑化していることを踏まえ、大学は国と協力し多様な専門職人材の拡充を図る。大学は、教職員の適材適所の人材配置を行い、教育研究活動の効果を向上。

3-3. 多様性を前提とした成果志向の教育・研究資源配分

- 地方大学等においても、教員等がそれぞれの能力を最大限発揮する観点から、研究時間の一定確保を図る。これにより国として研究の多様性を確保。
- 教員のライフステージ・多様な働き方を前提とした、柔軟で包摂的な評価を導入し、多様な人材が能力を発揮する環境を形成する。

3-4. 研究資金の申請・採択における効率化

- 国は、申請者・評価者の負担を軽減する方策を実験的にでも取り入れる。例えば、資金配分機関は、大型研究資金では簡素な一次審査後に通過者のみが詳細な申請書を提出し審査を実施する二段階審査を導入する。予算制限から不採択となった場合に、評価結果情報を他の資金制度と共有して優遇可能に（例：欧州のSeal of Excellence）。

3-5. 基盤的経費拡充（再掲）による、無用な競争的資金申請と審査の抑制

- 国は、少額でも萌芽的な研究を一定期間行える経常的資金（ハイトラスト・ファンド）を確保して申請負担を軽減。大学等は、競争的資金申請率をKPIとすることを抑制。